

入 会 の 手 引 き

- ・ 本会設立の経緯
- ・ 会 員 の 資 格
- ・ 会員のメリット
- ・ 支 部
- ・ 部会及び委員会
- ・ 会 費 等
- ・ 申 込 み 手 続
- ・ 入 会 の 決 定
- ・ 工 業 会 の 概 要
- ・ 組 織 図

社団法人 日本バルブ工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8

機械振興会館 (5階 510号室)

電 話: 03 (3434) 1811 FAX: 03 (3436) 4335

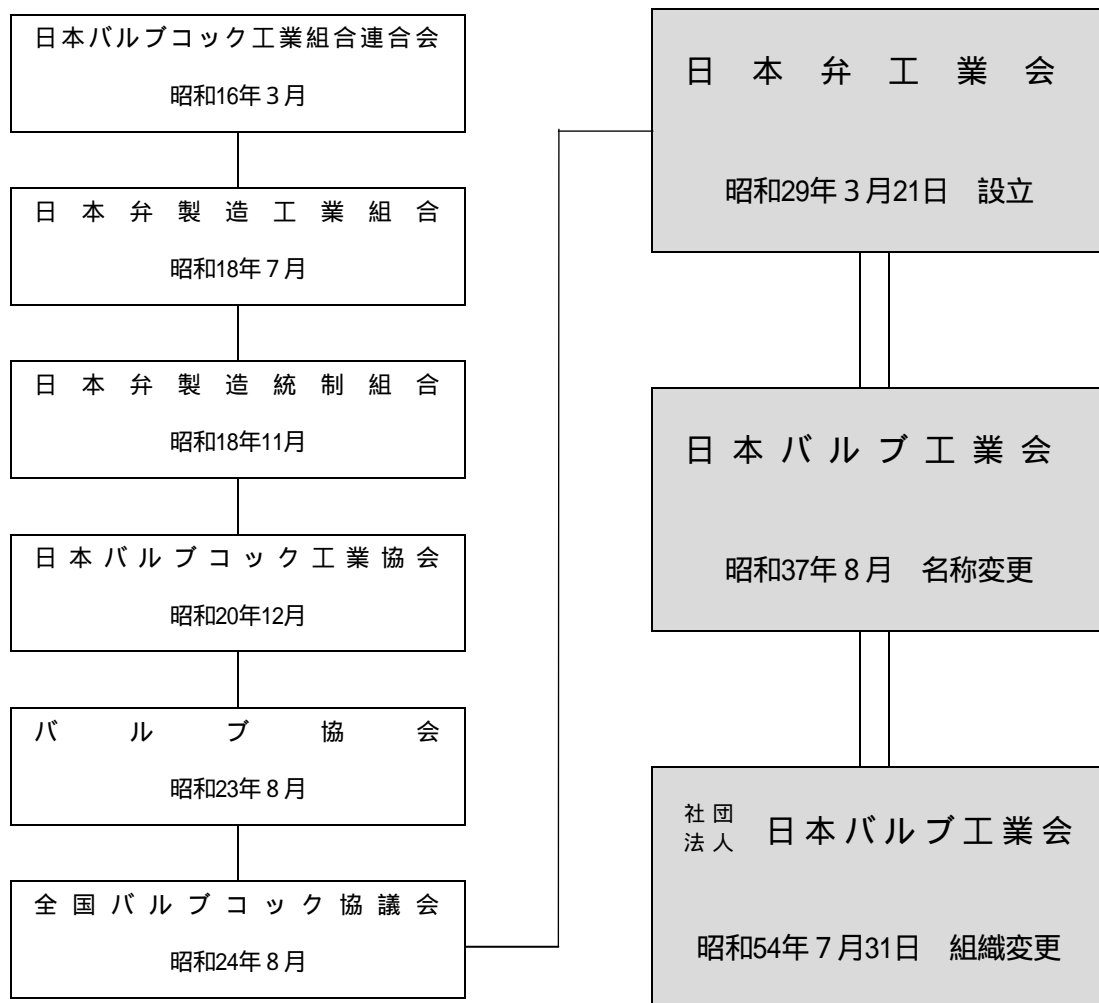
E-mail: info@j-valve.or.jp

URL: <http://www.j-valve.or.jp>

本会設立の経緯

本会は、バルブ製造業者によって構成され、わが国バルブ工業の進歩発展に寄与するとともに、日本経済の発展に貢献することを目的とし、下記沿革図に示す経過を辿って昭和29年に任意団体日本弁工業会として発足致しました。

昭和37年に名称を日本バルブ工業会と改め、さらに昭和54年7月31日から組織を社団法人に改め、公益法人として現在に至っております。



会員の資格

社団法人日本バルブ工業会（以下「本会」という。）は、その名の示すとおり日本におけるバルブ製造業者の全国団体であります。

従って定款に定めるように、バルブの製造販売業者を正会員とし、その他に賛助会員として、バルブの販売業者、バルブの部品、付属品及び素材の製造又は販売業者の加入を認めております。

正会員又は賛助会員の資格に適合する各位が挙って入会されることを期待します。

会員のメリット

本会に加入するとどんなメリットがあるか、以下大略を簡明に箇条書きで列挙します。

正会員

1. (イ) 総会に出席し、構成員として議決権を行使すること。

総会専決事項

事業計画及び収支予算
事業報告及び収支決算
定款の変更
解散及び残余財産処分
会員の除名
役員の選任及び解任

- (ロ) 理事及び監事の被選挙資格をもつこと。

- (ハ) 5分の1以上の構成員の請求で臨時総会の開催を要求できること。

2. 事業活動への参加

- (イ) 研修会、講習会、説明会、講演会、見学会等の行事（ ）

- (ロ) 親睦事業、懇親会等に案内

- (ハ) 外国業界の視察、交流等

賛助会員

総会に出席は可能だが、構成員ではない為議決権なし。

被選挙資格なし

同左

正 会 員

賛助会員

(ニ) 支部の構成員となること
一般的な情報交換
研修会、親睦事業等支部行事に参加
支部総会の構成員

(ホ) 部会の構成員となること
専門的な経営技術等の調査研究
及び情報交換
関係資料の入手
相互理解と懇親

(ヘ) 委員会の構成員となれること
特定事項の審議、調査研究
関係資料の入手

(ト) 本会の実施する諸調査に協力すること

支部・部会・委員会等の承認を得られれば、
これらに参加可能

同左

3. 本会の発行する刊行物、資料類の無償配布

(イ) 定期刊行物

会報(年2回)

ダイレクトリー(4年に1回)

概況調査報告書(年1回)

バルブ技報(年2回)

同左

(ロ) 不定期刊行物

部会・委員会等の報告書

その他

()なお、平成22年度では下記のとおり研修会、見学会等を実施し、多数の正会員・賛助会員が参加致しました。

(下記以外にも、部会、委員会、支部単位で適宜、研修会、見学会等を実施しております。)

[研修会、説明会等]

- ・若手社員研修会(バルブ業界の概要、関連技術に関する講義・施設見学)
[平成22年7月6日(火)~7月9日(金)]
- ・インドのインフラ整備の現状/ケムテック国際展示会の概要 [平成22年10月5日(火)]
- ・技術研修会(テーマ:新版バルブ便覧活用法) [平成22年10月6日(水)]
- ・安全保障貿易管理制度説明会 [平成22年11月5日(金)]
- ・API規格(API520)気液二相流に関するセミナー [平成23年2月8日(火)]
- ・CEマークと圧力機器指令(PED)の認証制度について [平成23年3月1日(火)]

[視察・見学会]

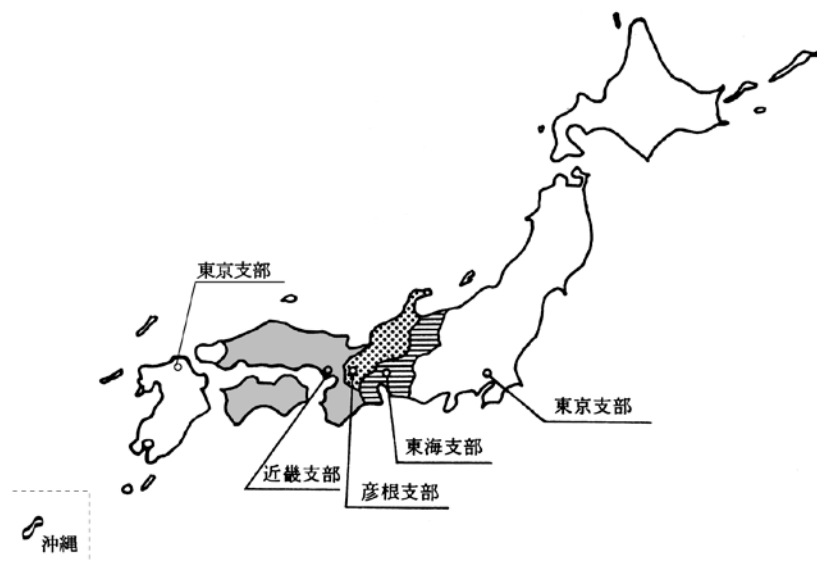
- ・宇宙航空研究開発機構 地球観測センター/首都圏外郭放水路 庄和排水機場 見学(東京支部行事)
[平成22年9月13日(月)]
- ・ナカシマプロペラ(株)玉島工場/株)サノヤス・ヒシノ明昌水島製造所 見学(近畿支部行事)
[平成22年10月1日(金)]
- ・(株)ロック・フィールド静岡ファクトリー 見学(彦根支部行事)[平成22年10月20日(水)~21日(木)]

[講演会]

- ・「地球温暖化説ウラの裏」(東京支部行事) [平成22年10月12日(火)]
講師:東京大学 生産技術研究所 教授 渡辺 正 氏

いわゆるメリットは概ね以上のとおりですが、要は会員各位が本会の事業活動に積極的に参加し諸種の情報を交換して相互理解と懇親を深め協力協調に徹することにより、共存共栄の途を歩むことにあるといえるでしょう。

支部管轄区域



支 部

本会は、東京に本部をおくほか、4つの支部があります。
正会員は、その本社、事業所、工場等の所在する地区にある1の支部に所属します。
次に支部の名称、所在地及び区域を表示します。

名 称	所 在 地	区 域
東 京 支 部	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館内 電話 03-3434-1811	静岡、長野、新潟の各県以北及び山口、九州全域、沖縄の各県
東 海 支 部	〒501-1195 岐阜市黒野308 (株)K V K内 電話 058-239-3111	愛知、三重、岐阜、富山の各県
彦 根 支 部	〒522-0037 彦根市岡町52 滋賀県東北部工業技術センター内 電話 0749-22-4873	滋賀、福井、石川の各県
近 畿 支 部	〒542-0076 大阪市中央区難波2-3-11 難波八千代ビル 電話 06-6213-0218	京都、奈良、和歌山の各府県以西

部会及び委員会

本会の内部組織として部会及び委員会があり、本会の事業活動の主体となっています。

部会は次表のとおりです。(正会員は3部会の1つに必ず加入。)

数	概 要	名 称
3	パルプ用途別に区分	・パルプ部会 ・自動弁部会 ・水栓部会

委員会は、特定の事項を審議、調査研究するものであり、次表のとおりです。

大 区 分	名 称
委 員 会	運営委員会、技術委員会、標準化委員会、国際委員会、パルプ技報編集委員会、J V 賞選考委員会、ビジョン委員会、広報委員会

会 費 等

1. 入会金

本会に加入されるとき、次のとおり全額を一時に徴収します。

- (1) 正 会 員 50,000円
- (2) 賛助会員 10,000円

2. 会 費

正会員の納付する正会員会費の徴収基準は、均等割額、従業員数割額8等級、生産額割額12等級とし、その額は毎年度予算を議決する総会で決定します。貴社の属する級別、現行額については係員にお尋ね下さい。

賛助会員の納付する賛助会員会費は一率で、現行では年額60,000円となっています。

会費の徴収は、原則として正会員会費及び賛助会員会費共、年額を2分して上期、下期の期首毎に請求します。なお、年度中の入退会者の会費は月割で計算します。

申込み手続

次の書類（各1部）をそろえて本部あてに提出して下さい。

- (1) 入会申込書（所定様式）
なるべく現会員の紹介を受けて下さい。
- (2) 部会の加入申込書（所定様式・正会員のみ）
部会担当者は登録制となっていますので、1名を選任して下さい。
- (3) 会員台帳（所定様式・正会員のみ）
記入要領に従って漏れなく記入して下さい。特に従業員数と生産額は、会費級別の算定基準になりますので正確に書いて下さい。
- (4) 会社経歴書
- (5) 製品カタログ

入会の決定

1. 支部の役員会を経由して本会の理事会（原則として、5月、7月、10月、1月、3月の年5回開催）に諮り、入会の諾否を決定します。
2. 理事会による入会承認は、文書によりお知らせいたします。このとき会費等の請求書を同封し、また、別便で各種資料を送付いたします。

(参考：送付予定資料)

請求書： 入会金 会費

資料： 定款 会費規程 支部運営規程 部会及び委員会規程 ダイレクトリー
直近の「会報」 直近の「バルブ技報」 直近の「通常総会資料」
その他、調査報告書の類

工業会の概要

(社)日本バルブ工業会は、日本のバルブ工業の進歩発展に寄与するとともに、日本経済の発展に貢献することを目的として、1954年3月21日に国内の主要バルブ製造業者の参加によって設立されました。以来、今日まで経済情勢の変化に対応して、バルブ工業発展のために有効な事業を実施し、正会員117社、賛助会員61社(平成23年4月末現在)によって構成されております。

1. 主な事業

政府の施策に対する協力・要望

バルブ製造業に関係する各種政府施策について、政府の諮問に応じて必要な資料の作成・提出を行うとともに、必要に応じて会員の意見を代表して政府に要望を行う等、会員の利益擁護に努めております。また、政府施策の制定、改正等についてもその内容を会員に伝達し、周知徹底を図っております。

標準化事業

JIS(日本工業規格)の原案作成及びその審議に参画し、バルブ及び関連規格の制定・普及に協力し、併せてJV規格(日本バルブ工業会規格)の自主制定を進め、バルブの標準化の推進に努めております。

また、ISO(国際標準化機構)やIEC(国際電気標準会議)におけるバルブの規格作成についても代表を派遣して、その審議に参画し、国際標準化の普及促進のため積極的に協力しております。

部会活動

バルブ、自動弁及び水栓の3部門を対象にして専門の部会制度を設け、それぞれの部会毎に経営対策、技術対策及び情報交換を行い、各種対策の実施を専門的に進め、本会の事業を遂行するに当たっての重要な役割を果たす組織として活動しております。

委員会活動

経営及び技術対策、マーケティング、規格、基準等に関する特定な事項を調査研究並びに審議するため、随時必要に応じて委員会を設け、理事会及び部会との連携のもとに事業の円滑な遂行に資する活動を行っております。

貿易の振興

海外市場の調査、展示会への参加、海外各国バルブ業界との交流並びに海外視察団の派遣等、海外業界との交流に努め、貿易の振興に資する事業の実施を進めております。

情報活動及び出版事業

バルブに関連する調査統計、技術資料その他各種資料を収集し、これを会員に配布して情報の提供に努めております。また、会報、バルブ統計月報、概況調査報告書並びに技報の4刊行物を定期的に発行しております。

さらに、バルブに関連する技術事項、経営上必要な事項等について専門家による説明会、講演会を随時開催しております。

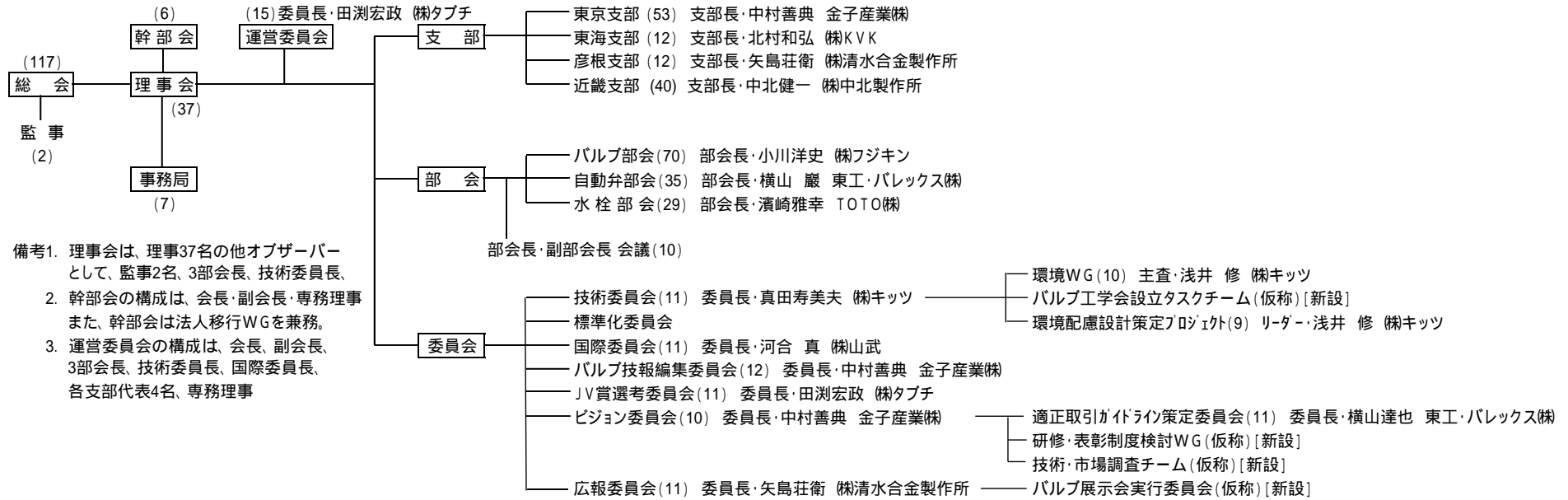
2. 組織

理事会及び幹部会のもとに部会及び委員会を設け、部会には、バルブ、自動弁及び水栓の3つの専門分野に分けて部会を設置し、委員会には各種対策を実施するために必要な事項を審議する多くの委員会を設けております。また、国内を4地区に分け、それぞれの地区に支部を設けて、各地区会員を対象とした地区活動を行う組織として会を運営しております。

平成23年度 社団法人日本バルブ工業会「組織図」

()内の数字は構成員数

(11.04.01現在)



- 備考1. 理事会は、理事37名の他オブザーバーとして、監事2名、3部会長、技術委員長、
2. 幹部会の構成は、会長・副会長・専務理事 また、幹部会は法人移行WGを兼務。
3. 運営委員会の構成は、会長、副会長、3部会長、技術委員長、国際委員長、各支部代表4名、専務理事

標準化委員会 組織図

